

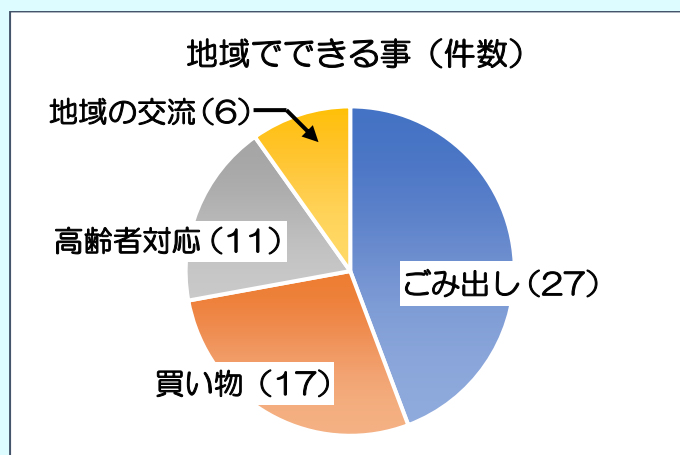
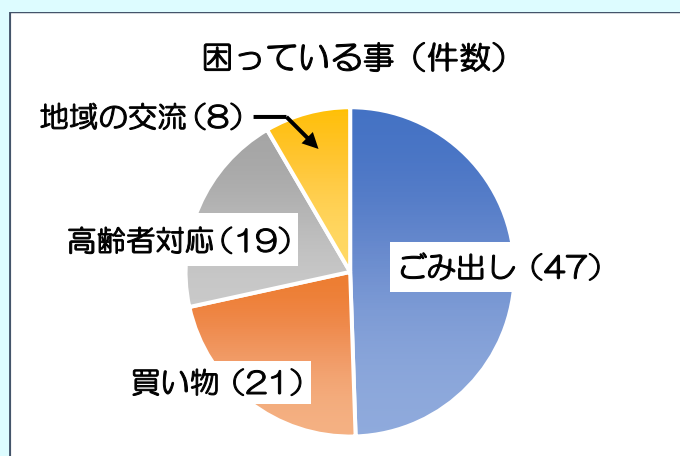
高齢者地域ささえあい活動「ごみ出し支援」事業取り組みについて !!

天王台地区社協では、地域福祉交流会（自治会・福祉団体）を10月1日に開催し、地域の皆様からの声を具現化するために、高齢者地域ささえあい活動を進める事業として「ごみ出し支援」を自治会の皆様に提案します。この事業は、自治会のご支援とご協力を頂き順次進めてまいります。今回は「ごみ出し支援」取り組みの流れをお知らせします。

住み慣れた地域で、 自分らしい暮らしを続けたい！

厚生労働省では、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することで、社会的役割をもつ事により、生きがいや介護予防にもつながると、うたっています。困りごとがある人を何とかしてあげたいと思うのは、自然な流れだと思います。

この流れを受けて地区社協として何ができるかを調べるために、今までにも地域福祉交流会を開催して、自治会他の皆様から高齢者等の「困っている事」と「地域でできる事」についてご意見を頂いていました。



2019年度地域福祉交流会より

私たちが地域でできる事は？

頂いたご意見から、困っている事では「ごみ出しが困難」との声が全体の中で最も多く、地域でできる事では「ごみ出し支援」の声が多数寄せられている事が見て取れます。

高齢者になって困っている事 「ごみ出し支援」

声が多い意見を「何とかしなければ・・・」と考え「ささえあい活動推進委員会」では、「ごみ出し支援」に取り組む事としました。

元気なシニアが、ちょっと困りごとがある誰かに気兼ねなく手を差し伸べたい。

ちょっと困りごとがある人が、遠慮なく手助けをしてもらいたい。

遠慮や気兼ね無しに、気楽にこの活動を続けて行きたいところです。

お互いに支え合う活動に向けて

この活動を継続して行くためには、運営に費用がかかると共に、支えられる人と支える人との“お互い様の関係”を保ちたいと考え、有償活動とします。

支えられる人であるごみ出しをお願いしたい方は、利用会員として登録して頂き、チケットを購入して「ごみ出し支援」活動へのご協力をお願いします。

支える人である「ごみ出し支援」にご賛同頂ける方は、協力会員として登録をお願いします。「ごみ出し支援」をおこなった場合に活動手当をお支払いします。

自治会のご支援ご協力のもと進めます。

「ごみ出し支援」取り組みの流れ

ごみ出しをお願いしたい人 = 利用会員

ごみ出しが大変、
重たいし、時間もかかるし、
だれかにお願い
できたらな・・・。



ごみ出し支援をお手伝い頂く人 = 協力会員



ゴミ 持って行きますよ！

利用会員・
協力会員希望の方

お電話ください！！

天王台地区社会福祉協議会

☎ 04-7183-9009

利用会員と協力会員の活動内容について、コーディネーターが調整します。

利用会員の対象は・・・

天王台地区内にお住まいで、以下のいずれかに該当する方。

- 65歳以上で一人暮らしの方。
- 高齢者なんでも相談室や介護支援事業所等の相談機関から紹介され、ごみ出しのお手伝いが必要と認められた方。
- ささえあい活動推進委員会事務局が、ごみ出しのお手伝いが必要と認めた方。

利用方法は・・・

- 利用料金は、チケット制とします。ごみ出し1回につき250円のチケットを購入してください。
- 「ごみ出し支援」は原則として可燃ごみは週1回、資源ごみ・不燃ごみの日の月1回です。
- 粗大ごみは取り扱いできません。
- あびこクリーンセンター分別基準に基づき、ごみの分別をしてください。
- ごみは1回分のチケットを添えて利用会員宅の玄関先か門扉先に午前8時15分までに出示してください。

協力会員の対象は・・・

天王台地区内にお住まいで、「ごみ出し支援」活動にご賛同いただける方、または企業や団体の皆様。

- 協力会員に登録されても、すぐに何らかの活動をして頂くわけではありません。
- 原則として、お使いのごみステーションの地域で利用会員が登録された場合に、コーディネーターが「ごみ出し支援」活動の調整のため、ご連絡をいたします。
- ご近所のお仲間とご一緒に登録されますと、交代で活動ができます。

活動方法は・・・

- 「ごみ出し支援」活動1回毎に、利用会員からチケット1枚を受け取ります。
- 協力会員は、毎月末締めで活動記録に記載して、事務局に提出してください。
- 「ごみ出し支援」活動を行った1回につき200円の活動手当を、1ヶ月単位で翌月にお支払いします。
- チケット代との差額の50円は、事務局の運営費とさせていただきます。